

静岡県告示第512号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師について次のとおり変更の届出があったので告示する。

令和2年7月10日

静岡県知事 川勝平太

診断した身体障害の種類	診療科目	医師氏名	変更前	変更後	変更年月日
ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害	外科	鈴木 憲次	富士宮市立病院 富士宮市錦町3-1	時之栖・神山クリニック 御殿場市神山字平石 1913-229	令和2年 4月1日
肢体不自由	整形外科	奥田 洋史	みかさクリニック 掛川市上西郷4103-1	さとやま整形外科内科 沼津市東原560-1	令和2年 4月1日
呼吸器機能障害 心臓機能障害	リハビリテーション科	閨谷 洋	藤枝市立総合病院 藤枝市駿河台4-1-11	医療法人社団聖稜会 聖稜リハビリテーション病院 藤枝市宮原676-1	令和2年 4月1日